

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年4月28日

【事業年度】 第39期(自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)

【会社名】 新都ホールディングス株式会社

【英訳名】 SHINTO Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鄧 明輝

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号

【電話番号】 03 - 5980 - 7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号D.Tビル2階

【電話番号】 03 - 5980 - 7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成31年 1月	令和 2年 1月	令和 3年 1月	令和 4年 1月	令和 5年 1月
売上高 (千円)	1,575,252	885,693	711,682	4,769,500	4,019,669
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	367,612	321,646	163,366	15,441	198,114
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	385,272	327,599	164,319	64,312	212,477
包括利益 (千円)	385,239	327,169	162,395	65,101	209,626
純資産額 (千円)	218,564	333,484	610,006	909,700	1,254,592
総資産額 (千円)	935,048	949,323	1,387,188	1,425,705	1,995,509
1株当たり純資産額 (円)	15.13	18.97	25.98	34.42	38.12
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	30.27	22.28	9.20	2.53	7.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	22.30	34.75	42.72	62.58	60.96
自己資本利益率 (%)	236.89	99.29	27.72	7.21	20.15
株価収益率 (倍)				22.53	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	944,288	227,056	342,730	136,064	383,050
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,882	5,994	147	15,882	69,074
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	687,600	372,076	164,011	24,486	569,488
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	168,602	307,231	126,587	282,094	425,291
従業員数 (名)	23	22	29	38	43
[ほか、平均臨時雇用者数]	[14]	[1]	[7]	[3]	[3]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第35期、第36期及び第37期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載を省略しております。第38期は1株当たり当期純利益であるものの、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。第39期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、第35期、第36期、第37期、第39期は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [ ] 外数で記載しております。
4. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適応した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成31年 1月	令和 2年 1月	令和 3年 1月	令和 4年 1月	令和 5年 1月
売上高 (千円)	864,302	795,158	693,638	2,716,992	3,395,291
経常利益又は経常損失 (千円)	360,513	325,026	158,782	26,599	150,838
当期純利益又は当期純損失 (千円)	378,173	353,616	159,736	78,454	148,587
資本金 (千円)	1,787,432	2,011,704	2,087,939	2,205,930	2,473,989
発行済株式総数 (株)	13,837,000	17,447,000	22,869,900	25,978,100	31,966,100
純資産額 (千円)	245,825	334,296	613,477	916,725	1,298,156
総資産額 (千円)	932,232	930,468	1,080,097	1,091,494	1,926,775
1株当たり純資産額 (円)	17.11	20.49	26.13	35.13	40.68
1株当たり配当額 (円)	( )	( )	( )	( )	( )
(内、1株当たり中間配当額)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	29.71	24.05	8.95	3.08	5.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	25.29	35.54	55.19	83.43	67.37
自己資本利益率 (%)	202.92	92.02	26.79	8.62	13.45
株価収益率 (倍)				18.50	
配当性向 (%)					
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	19 [14]	15 [1]	12 [ ]	14 [ ]	8 [ ]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	72.6 (87)	76.2 (96)	42.7 (105)	29.3 (113)	44.3 (121)
最高株価 (円)	290	238	150	117	194
最低株価 (円)	109	107	61	54	58

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第35期、第36期及び第37期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。第38期は1株当たり当期純利益であるものの、希薄化効果を有する潜在株式は存在しないため、記載していません。第39期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 株価収益率については、第35期、第36期、第37期及び第39期は1株当たり当期純損失を計上しているため記載していません。
3. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [ ] 外数で記載しております。
4. 最高・最低株価は、第35期、第36期、第37期及び第38期は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、第39期は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適応した後の指標等となっております。

2 【沿革】

昭和59年1月 カジュアルウェアの企画、販売を目的として、東京都墨田区東駒形において株式会社クリムゾンを設立。卸売事業を開始。

- 昭和59年 8月 小売事業に進出することを目的に、東京都世田谷区に1号店「ボストン」を出店。
- 昭和61年 5月 インショップ形態の1号店として、東京都新宿区の新宿ステーションビルに「シガーランチ」をアンテナショップとして出店。
- 平成2年 8月 (株)ボロクラブジャパンと「POLO CLUB」ブランドの皮革製品及びカジュアルシャツにおけるサプライセンス契約を締結し、商標を冠した商品の販売を開始。
- 平成2年10月 業務拡大により東京都墨田区亀沢に本社を移転。
- 平成4年 8月 物流業務の効率化を目的にレミット(株)を設立し、物流業務を移管。
- 平成5年 2月 小売事業の効率化を目的に(株)フライング・スコッツマン・ジャパンを設立し、小売業務の運営委託を開始。
- 平成7年 3月 米国ハワイ州所在のPIKO, Inc.と日本国内における「Piko Hawaiian Longboard Wear」のマスターライセンス契約を締結。
- 平成9年 8月 商品の企画から販売までの一貫体制を実現するため、事業毎に分社していたレミット(株)及び(株)フライング・スコッツマン・ジャパンを吸収合併。
- 平成10年 2月 東京都墨田区亀沢に自社ビルを建設し、本社を移転。
- 平成10年 9月 卸売事業における季越品(シーズンを過ぎた商品)の販売を目的とする、アウトレット店舗1号店を東京都墨田区横川に出店。
- 平成10年12月 中京地区以西の商圏拡大を目的として「大阪営業所」を大阪市西区に開設。
- 平成12年12月 商品の安定生産及び生産コスト削減を目的として中国江蘇省無錫市に合弁事業により無錫夢之島制衣有限公司(現「無錫夢島時装有限公司」)新規設立に際し出資。
- 平成13年 1月 大幅な業容拡大に伴い、東京都中央区日本橋に本社機能を移管(ショールームの併設)。
- 平成13年 3月 一般消費者に直接、商品購買訴求を行うことを目的に自社商品のTVCM放映を開始した。
- 平成13年 4月 米国ハワイ州所在のTown & Country Surf Shop, Inc.と日本国内における「T&C Surf Designs」のマスターライセンス契約を締結。
- 平成15年 3月 カジュアル市場でのシェア拡大を目指し、米国カリフォルニア州のModern Amusement, LLCから、日本及び東南アジアでの「MODERN AMUSEMENT」ブランドの商標権を取得。
- 平成15年 7月 日本証券業協会店頭登録。
- 平成15年 8月 S P A事業(製造小売業)において、レディース分野へ展開する初の「nidea」「pour le mieux」の2ブランドを立ち上げる。  
アメリカ西海岸をイメージし、自社商品と他社仕入商品の融合によるファミリー対応の品揃え型ショップ「4e151」の実験ショールームを開設。
- 平成16年 8月 ハワイのRussK Makaha Co.,Ltd.から「RUSS - K」ブランドのオーストラリア、ニュージーランドを含むアジア地域での商標権を取得。
- 平成16年12月 ジャスダック証券取引所上場(日本証券業協会への登録廃止による)。
- 平成17年 9月 「4e151」ショップ業態を継承、発展させたショップブランドとして新たに「Coral Point」を立ち上げ、横浜ワールドポーターズに1号店を出店。
- 平成18年 1月 中国からの直接的物流体制(直接店頭商品供給)を稼働させることを目的として中国江蘇省常州市に合弁事業により江蘇舜天夢島時装有限公司の新規設立に際し出資。
- 平成18年 8月 パイオニアトレーディング株式会社の全株式を取得し、完全子会社とした。
- 平成18年11月 無錫夢島時装有限公司を江蘇舜天夢島時装有限公司に合併。
- 平成19年 3月 アメリカに於けるカジュアルウェアのテストマーケティングの目的で、ニューヨーク州に「Crymson USA INC.」を設立。
- 平成19年12月 東京都墨田区亀沢に本社機能を移管。
- 平成21年 7月 完全子会社のパイオニアトレーディング株式会社を吸収合併。
- 平成21年 8月 中国における国内販売を中心とした極東アジア地域への当社ブランド商品の販売を目的として「可麗美(北京)国際貿易有限公司」を設立。
- 平成21年 9月 東京都墨田区錦糸に本社機能を移管。
- 平成22年 1月 オーストラリアのRIP CURL INTERNATIONAL PTY LTD.から「RIP CURL」ブランドの日本国内での商標権を取得。
- 平成23年 7月 東京都墨田区亀沢に本社機能を移転。

- 平成23年12月 可麗美(北京)国際貿易有限公司の全出資持分を譲渡。
- 平成25年1月 江蘇舜天夢島時装有限公司の全出資持分を譲渡。
- 平成25年8月 東京都墨田区江東橋に本社機能を移転。
- 平成29年5月 中国本土における工場等への作業着の供給を基軸としたユニフォーム事業の展開を目的として「上海鋭有商貿有限公司」を設立。連結子会社化。
- 平成29年8月 不動産関連サービス事業を開始、主に中華圏及び在日中国人に向けた不動産売買、仲介業務等。
- 平成29年10月 新都ホールディングス株式会社へ社名変更。
- 平成30年4月 貿易事業を開始、日用雑貨品及びその他製品の輸出業務等。
- 平成30年7月 東京都豊島区北大塚に本社機能を移転。
- 平成30年7月 ポリエチレンテレフタレート、繊維・フィルムの輸入業務を開始。
- 令和2年12月 株式会社大都商會を完全子会社化。
- 令和3年3月 株式会社大都商會が豊都マテリアルズ株式会社に51%を出資し、連結子会社化。
- 令和4年6月 テルフィーズ株式会社との業務提携契約締結。
- 令和4年7月 株式会社Y.S.Dとの包括業務提携の基本合意締結。
- 令和4年7月 協栄情報株式会社との包括業務提携の基本合意締結。
- 令和4年12月 金属事業強化のため、株式会社北山商事および盛康エネルギー株式会社との3社合弁による北都金属新材料株式会社を設立。51%を出資し、連結子会社化。
- 令和5年3月 中国浙江巨東株式有限公司との業務提携及び総代理店契約締結。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社4社により構成されております。連結子会社は、当社の完全子会社である上海鋭有商貿有限公司及び株式会社大都商会、株式会社大都商会が51%を出資する豊都マテリアルズ株式会社並びに当社が51%を出資し令和5年12月に設立した北都金属新材料株式会社であります。当社グループの主な事業は、「アパレル事業」「不動産関連サービス事業」「貿易事業」であります。

#### 「アパレル事業」

カジュアルウェアの企画、生産委託(海外及び国内メーカーに対し)を行い、卸売を中心に商品販売業務を営んでおります。取扱商品のコアアイテムは、Tシャツ、トレーナーをはじめとするカットソー商品であります。

また、当社が保有するブランドのマスターライセンスを、自社の商品に使用するだけでなく、カジュアルウェア以外の商品を製造、販売する企業にライセンス供与を行うライセンス業務を営んでおります。

その他、中国子会社においてユニフォーム事業の企画販売業務を手がけております。

#### 「不動産関連サービス事業」

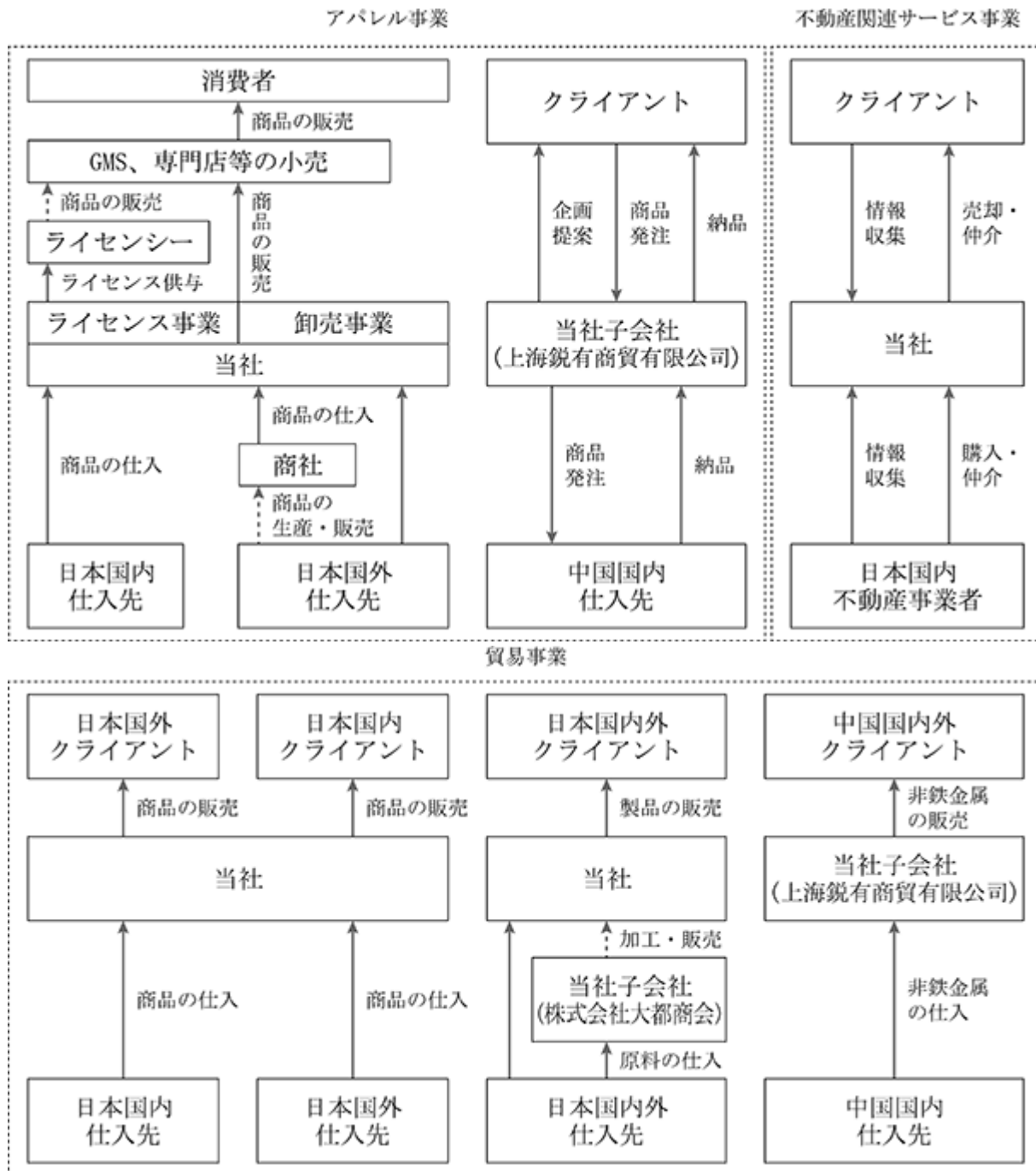
主に中華圏及び在日中国人のお客さまを対象としたインバウンド不動産事業（開発・売買・仲介業務等）を展開しております。

#### 「貿易事業」

日用雑貨品、酒類及びその他製品の輸出取引に加え、ポリエチレンテレフタレート（PET）の輸入、プラスチック再生製品・廃金属等の輸出入業務及びプラスチック樹脂加工・販売事業を行っております。

また、アルミニウムや銅を主体とする廃金属に係る輸出入貿易業務を開始いたしております。その他、当社子会社上海鋭有商貿有限公司は、中国国内市場において自社ブランドのユニフォーム事業を展開しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) 上海銳有商貿有限公司	中華人民共和国 上海市	1,329,373 人民元	アパレル 事業	100.0		当社より資金援助 をしております。
(連結子会社) 株式会社 大都商会	東京都豊島区	5,000万円	貿易事業	100.0		当社の代表取締役 が代表者を兼任し ております。 当社から資金援助 をしております。
(連結子会社) 豊都マテリアルズ 株式会社	茨城県稲敷市	2,000万円	貿易事業	51.0		当社の役員1名が 取締役を兼任して おります。
(連結子会社) 北都金属新材料 株式会社 (注2)	東京都豊島区	5,000万円	貿易事業	51.0		当社の役員2名が 取締役を兼任して おります。
(その他の関係会 社) 大都(香港)實業 有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	10,000 香港ドル	貿易事業		9.80	当社の役員の所有 会社であり、当該 役員1名が董事を 兼任しておりま す。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 北都金属新材料株式会社は、株式会社北山商事および盛康エネルギー株式会社との3社合併により令和4年12月に設立いたしました。



5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(令和5年1月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル事業	2 [ ]
不動産関連サービス事業	1 [ ]
貿易事業	24 [3]
全社(共通)	16 [ ]
合計	43 [3]

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [ ] 外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が5名増加しております。主な理由は、業容の拡大にも伴い期中採用が増加したことによるものであります。

3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(令和5年1月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8 [ ]	56.6	1.41	2,232

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル事業	0 [ ]
不動産関連サービス事業	1 [ ]
貿易事業	3 [ ]
全社(共通)	4 [ ]
合計	8 [ ]

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [ ] 外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「お客様には良質な価値あるサービスを。  
株主様には適正な利益還元を。  
お取引先様には公正なパートナーシップを。  
社員には最適な環境と公平な評価を提供することにより、  
社会貢献し成長していきます」

を基本使命としております。当社グループは、当該使命に基づいた企業経営を行い、社会に貢献することを経営の基本方針とし、「総合リサイクル企業」を目指しております。その実現のためには、公正で透明性の高い経営を行い、企業価値を継続的に高め企業の社会的責任(CSR)を果たし、当社の全ての利害関係者(ステークホルダー)から信頼を得ることが不可欠であると考えております。また、日本政府は2030年に向けた温室効果削減目標を2013年度より46%削減することを表明しておることが、当社のフィロソフィーの一つである地球環境と未来をつなぐ資源の有効利用により社会貢献を果たすことに合致すると同時に、「2050年カーボンニュートラル」という国家戦略に従い、利益の追求と環境維持を両立させるビジネスモデルを一層進化させ、世界の環境負荷の軽減に貢献できるよう努めてまいります。

#### (2) 経営環境

当社グループは、2019年4月25日付適時開示「中期経営計画の策定に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、売上高の拡大と収益力強化による将来に向けた盤石な事業基盤の形成を目指し、貿易事業を主体とした取扱製品領域の拡大及び営業強化に取り組んできたことに加え、2020年12月30日を効力発生日とし、簡易株式交換方式による株式会社大都商会を完全子会社にしました。また、2021年8月31日付「株式会社ナンセイスチール及び日本五金鋳産株式会社との三者間パートナーシップ契約締結に関するお知らせ」の公表を皮切りに、廃金属の国内外における貿易取引を開始しました。さらに、この廃金属商材関連製品の輸出入販売の強化を睨み、2023年3月には、中国浙江巨東株式会社と業務提携契約及び日本における総代理店契約を締結いたしました。

その一方で、当社を取り巻く経営環境は、国際情勢及び石油並びに資源価格による影響を受けると考えております。2021年11月18日にREPORTOCEANが発行した新しいレポートによると、世界の廃棄物リサイクルサービス市場は、2021年から2027年の予測期間において、5.20%以上の健全な成長率が見込まれています。

世界の廃棄物リサイクルサービス市場は、2027年までに776億米ドルに達する見込みです。世界の廃棄物リサイクルサービス市場は、2020年には約543.9億米ドルとなり、2021年から2027年の予測期間には5.20%以上の健全な成長率が見込まれています。

また、2021年から2027年の予測期間においては、欧州と北米が最も高い成長率を示すと予想されています。廃棄物リサイクルサービス市場は、意識の高まりや、廃棄物を大規模に排出する工業化の進展などの要因により、有利な成長が見込まれております。

#### (3) 経営戦略・目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長を図っていく方針であり、そのためには、経営資源の効果的な配分による利益率の向上と強固な財務基盤の構築が不可欠であると考えております。従いまして、収益性や投資効率については総資産経常利益率を、財務バランスについては自己資本比率を、それぞれ重要な経営指標と認識しております。具体的には、総資産経常利益率は国内外における売上債権の回転周期を短縮することにより資本回転率を向上させることで伸長させ、自己資本比率は営業黒字を意識した経営による利益の積み上げに加え、資本市場での資金調達を通じ、適切な水準で保持する方針であります。

#### (4) 対処すべき課題等

当社グループは、現在の厳しい経営環境を乗り越え、今後も継続企業として株主をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、財務体質の改善、経営基盤の構築、コーポレートガバナンス体制の強化に取り組み、継続して経営改善に努めてまいります。

対処すべき課題は下記のとおりです。

##### 1. 収益基盤の強化

激しく変化する経営環境の中で、安定的な収益の確保ができる企業体質を構築するために、さらなる収益

の構造改革に取り組んでまいります。

## 2. 内部統制の強化

財務報告に関する業務の標準化を進め、業務記述書、業務フローチャート及びリスクコントロールマトリックス等の一層の精度向上を図り、内部統制が十分機能する体制を構築します。

## 3. 堅実な経営計画の策定

今後も顧客満足度の高い品質の商品を低価格で提供し、売上の維持を図るとともに、低コスト構造の構築及び財務体質の強化に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

1. 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 海外での事業活動リスクについて

当社グループは経営戦略の一環として海外での事業拡大に取り組んでおり、当社グループの業績に占めるその割合も拡大しています。海外での事業活動は、各地域における政治や経済、為替等の動向、様々な法的規制、商習慣、社会的混乱、パンデミック等様々な影響下にあり、これらにより海外での事業活動が悪影響を被った場合は、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 在庫リスクについて

当社グループのアパレル商品は、コスト、納期、ロットなど競争力確保のため、一部見込生産で発注しているものもあり、需要予測を誤った場合には、過剰な在庫を季越品として抱える可能性があります。季越品は、販売可能価額を基準として会計年度に応じて一定の評価減を実施しているため、著しく過剰在庫を抱えた場合、商品評価損の計上により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 生産体制と為替変動等の影響について

当社グループが企画したカジュアルウェアは、製造コストメリットのある中国で生産を行い、完成品を輸入することで原価の低減を図っているため、中国国内の環境変化や為替相場の変動が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 天候要因について

当社グループの属するアパレル業界は、季節性の高い商品を扱っていることから、冷夏、長雨、暖冬等の気候・気温の変動並びに震災などの災害の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 事業構造の転換リスク

当社グループは、従前の損失体質から利益体質への転換を図るべく、貿易事業を主体とした取扱製品領域の拡大及び営業拡大に取り組んでおります。当連結会計年度において営業損失を計上しておりますが、当該状況を解消すべく、プラスチック加工技術をもつ株式会社大都商会を完全子会社化したことに加え、同業他社と合併会社を立ち上げ、継続的に事業構造の転換を図ることにより、利益体質への転換を目指します。しかしながら、合併会社における新規事業立ち上がりの時期が予定より遅延した場合や完全子会社である株式会社大都商会の収益が予想と異なった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 訴訟事件等について

当社グループは、仕入れた衣料品の売掛債権の不払い等に関する訴訟を仕入先より複数件提起されております。これらの訴訟案件に係る判決如何では、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 貿易事業に係るリスク管理体制

当社グループの貿易事業は、売上受注と同時に、ほとんどの国内外の仕入先に対して仕入代金を前払いで支払うため、万が一、仕入先が倒産した場合による仕入商品や仕入原材料の未納、あるいは仕入代金の回収不能のリスクがあります。リスク回避に備え、定期的に仕入先の与信情報を入手すると同時に、常に相互に連絡・訪問が

できる管理体制を構築します。

## 2. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度に重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、また重要な営業キャッシュフローのマイナスも計上しております。これらにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

しかしながら、当期末現在の現金及び預金は425百万円であり、増資により当面の資金を確保しており、重要な資金繰りの懸念はありません。従って、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

#### 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染症対策と経済活動の両立が進み、緩やかな回復基調にありました。しかしながら、中国の「ゼロ・コロナ政策」大幅緩和後の混迷やウクライナ情勢の長期化などによる地政学的なリスクの顕在化を契機とした原材料・エネルギー価格の高騰、世界的なサプライチェーンの混乱による部品・半導体不足に加え、各国の高インフレ対策による景気減速の懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、世界的な資源価格の上昇があるなかで、顧客や社会のニーズに応えた高品質製品の開発や生産体制の合理化等の重点施策に取り組み、利益率向上等による収益体質・財務体質の改善を図りながら、前連結会計年度中より開始した廃金属に係る貿易取引を軸に事業規模拡大に努めてまいりました。

しかしながら、当連結会計年度において、特に、中国向け貿易事業に係る大口商材取引が、中国内需停滞の長期化等により伸び悩んだことから、売上高は、4,019,669千円（前年同期比15.72%減）、営業損失は209,518千円（前年同期は44,625千円の営業利益）、経常損失は198,114千円（前年同期は15,441千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は212,477千円（前年同期は64,312千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

当社のセグメント別の業績は以下のとおりです。

#### ( )アパレル事業

アパレル事業につきましては、事業全体の見直し並びに事業の再構築を進めております。その一環として既存の卸売事業構造を抜本的に見直す一方、当社が保有するブランドライセンスの認知度向上に注力して参りました。

また、中国子会社を中心に行っている中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売事業につきましては、中国本土における新型コロナウイルス感染拡大によるロックダウン(都市封鎖)の影響から完全には抜け切れておらず、本格的な回復にはまだ一定の時間がかかるものと思われれます。

この結果、売上高は24,393千円（前年同期比42.53%減）、セグメント利益は2,042千円（前期比77.66%減）となりました。

#### ( )不動産関連サービス事業

不動産関連サービス事業につきましては、当社が令和2年12月30日付にて子会社化した株式会社大都商會が保有する工場の賃貸収入を計上した結果、売上高は3,216千円（前年同期比99.04%減）、セグメント損失は433千円

（前年同期は1,266千円のセグメント損失）となりました。

( )貿易事業

当社グループの収益性の改善および安定的な収益の柱の構築を目的に、日用雑貨品、酒類及びその他製品の輸出取引に加え、ポリエチレンテレフタレート（PET）の輸入およびプラスチック再生製品等の輸出入業務を行っております。また、アルミニウムや銅を主体とする廃金属に係る輸出入貿易業務を開始いたしております。

この結果、売上高は3,992,059千円（前年同期比9.11%減）、セグメント利益は114,324千円（前年同期比60.24%減）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して569,804千円増加し、1,995,509千円となりました。これは主として、前渡金が308,695千円、現金及び預金が143,196千円、原材料及び貯蔵品が97,222千円、売掛金が57,911千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して224,913千円増加し、740,917千円となりました。これは主として、1年以内返済長期借入金を含む短期借入金が199,110千円、未払法人税等が23,180千円、未払金が15,824千円減少したものの、買掛金が216,838千円、長期借入金が246,117千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して344,891千円増加し、1,254,592千円となりました。これは主として、資本金が268,059千円、資本剰余金が268,059千円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて143,196千円増加し、425,291千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により支出した資金は、383,050千円（前年同期は136,064千円の獲得）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純損失を204,644千円計上したこと、前渡金の増加額が308,459千円、仕入債務の増加額が216,431千円、棚卸資産の増加額が125,707千円、売上債権の増加額が57,108千円、利息の支払による減少額が19,324千円、未払金の減少額が16,281千円となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により支出した資金は、69,074千円（前年同期比53,192千円増）となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出28,152千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により獲得した資金は、569,488千円（前年同期比545,002千円増）となりました。

これは主として、新株の発行による収入528,515千円によるものであります。

(2) 資金の源泉及び流動性

当社グループの財務の基本方針は、操業に必要となる資金源を十分に確保すること、及びバランスシートの健全性を強化することです。

当社は運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図るとともに、グループ内の資金を親会社に集中させることにより、グループ内の資金管理の効率改善に努めております。

当社グループは営業活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物を内部的な資金の源泉と考えており、運転資金及び設備投資のための資金については、主として内部資金により充当することとしており、必要に応じて金融機関からの借入金等を充当しております。

現在のところ、当社は健全な財務基盤により、事業運営や投資活動のための資金調達に困難が生じることはないと考えております。

(3) 仕入及び販売の状況

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
アパレル事業	19,343	28.48
不動産関連サービス事業		
貿易事業	3,754,203	2.43
合計	3,773,546	10.22

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
アパレル事業	24,393	42.53
不動産関連サービス事業	3,216	99.04
貿易事業	3,992,059	9.11
合計	4,019,669	15.72

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)		当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	割合(%)
浙江巨東株式会社			674,158	16.77
恒逸 J A P A N 株式会社	335,556	7.04	471,087	11.72
大連広和石油化工有限公司	1,027,308	21.54		
厚生労働省	1,000,000	20.97		

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、経営者による会計方針の採用、資産・負債及び収益・費用の計上については会計基準及び実務指針等により見積りを行っております。この見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して569,804千円増加し、1,995,509千円となりま



した。これは主として、前渡金が308,695千円、現金及び預金が143,196千円、原材料及び貯蔵品が97,222千円、売掛金が57,911千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、347,943千円（前連結会計年度末比16,043千円増）となりました。そのうち主要なものは、有形固定資産が227,019千円（前連結会計年度末比1,723千円増）、無形固定資産のうち、のれんが63,627千円（前連結会計年度比21,209千円減）、投資その他資産が56,984千円（前連結会計年度比35,529千円増）であります。

#### （負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して224,913千円増加し、740,917千円となりました。これは主として、1年以内返済長期借入金を含む短期借入金が199,110千円、未払法人税等が23,180千円、未払金が15,824千円減少したものの、買掛金が216,838千円、長期借入金が246,117千円増加したこと等によるものであります。

#### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して344,891千円増加し、1,254,592千円となりました。これは主として、資本金が268,059千円、資本剰余金が268,059千円増加したこと等によるものであります。

#### 経営成績の分析

当社は、経営理念に基づき、コンプライアンスの順守と内部統制システムの確立を行いながら、セグメントごとの部門収益の確保を図ることが重要課題であると捉えて営業活動に取り込んでまいりました。

アパレル卸売事業につきましては、当社が保有するブランド価値を精査し当社の中長期戦略並びに売上高や収益構造の改善が見通しにくいブランドの整理を行いました。一方、上海子会社では自社ユニフォームブランドの販売拡大に向けた営業活動を積極的に行ってまいりました。

不動産関連サービス事業につきましては、中華圏・在日中国人顧客を対象としたインバウンド不動産事業を目的とした収益物件の販売活動を行いました。中国の「ゼロ・コロナ政策」緩和後も渡航・行動制限等の混迷は長期化し、当初期待をした成果を上げることができませんでした。

貿易事業におきましては、従来の日用雑貨品、酒類及びその他製品の輸出取引に加えて、ポリエチレンテレフタレート（PET）の輸入およびプラスチック再生製品等輸出入業務等の取扱製品領域の拡大を積極的に行ってまいりました。また、当連結会計累計期間中において、廃金属商材の輸出入に加えてアルミニウムや銅を主体とする輸出入貿易業務を積極的に展開してまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、売上高4,019,669千円（前年同期比15.72%減）、営業損失は209,518千円（前年同期は44,625千円の営業利益）、経常損失は198,114千円（前年同期は15,441千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は212,477千円（前年同期は64,312千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

#### キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況、2 事業等のリスク」をご参照下さい。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりです。

当社は、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

運転資金については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期並びに短期借入金を基本方針としております。また、状況に応じて、直接金融による調達により資金の確保を行います。

なお、当連結会計年度におきまして、第三者割当による第6回自己新株予約権（行使価額修正条項付）の処分並びにその行使により、直接金融市場にて536,119千円の資金調達を実施し、事業運営上必要な資金を確保しつつ流動性の維持を図っております。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、425,291千円となりました。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備増強などを目的とした設備投資を実施しております。また、当事業年度の設備投資の総額は31,664千円であり、貿易事業セグメントにおける生産設備増強するための投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(令和5年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築 物	機械装置	土地 (面積 $m^2$ )	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	本社	統括業務施設 (全社共通)	11,318	14,117		1,506	26,942	8 [ ]

(注) 1 本社については賃借しており、年間賃借料は9,000千円であります。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [ ] 外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

(令和5年1月31日現在)

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	車両運搬具	土地 (面積 $m^2$ )	その他	合計	
株式会社大都商会 (東京都豊島区)		貿易事業	統括業務施設	2,161	8,100		1,775	12,036	9 [2]
	関西工場 (兵庫県丹波市)	貿易事業	工場	8,398	1,821	8,537 (6,392.00 $m^2$ )	21,439	40,195	7
	富山工場 (富山県滑川市)	貿易事業	工場	31		68,680 (4,000.64 $m^2$ )	3,909	72,620	1
	茨城工場 (茨城県筑西市)	貿易事業	工場	9,238	1,951	16,000 (3,854.03 $m^2$ )	1,974	29,163	5
	千葉工場 (千葉県市原市)	貿易事業	工場	1,082				1,082	3 [1]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [ ] 外数で記載しております。

## (3) 在外子会社

(令和5年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海鋭有商貿有 限公司 (中華人民共和 国上海市)	アパレル事業 貿易事業	統括業務施設				6	6	6

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記金額は、連結会計年度末の為替レートにより換算しております。

3 現在休止中の設備はありません。

4 従業員数は就業人員数を表示しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 令和4年4月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より55,000,000株増加し、100,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和5年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年4月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	31,966,100	31,966,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	31,966,100	31,966,100		

(注) 発行株式の総数は、自己株式58,200株を含んでおります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当連結会計年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されました。

	第4四半期会計期間 (自 令和4年11月1日 至 令和5年1月31日)	第39期 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	7,539	59,880
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	753,900	5,988,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	86.0	88.26
当該期間の権利行使にかかる資金調達額(千円)	64,835	528,515
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		111,100
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		11,110,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		81.96
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		910,666

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月10日	2,227,000	13,703,700	224,927	1,773,837	224,927	2,039,877
平成30年8月24日～ 平成30年8月28日	133,300	13,837,000	13,595	1,787,432	13,595	1,787,432
平成31年2月1日～ 令和2年1月31日(注1)	3,610,000	17,447,000	224,271	2,011,704	224,271	2,277,744
令和2年12月30日(注2)	3,409,100	20,856,100		2,011,704	272,728	2,250,472
令和2年2月1日～ 令和3年1月31日(注3)	2,013,800	22,869,900	76,235	2,087,939	76,235	2,626,707
令和3年2月1日～ 令和4年1月31日(注3)	3,108,200	25,978,100	117,989	2,205,930	117,989	2,744,698
令和4年2月1日～ 令和5年1月31日(注3)	5,988,000	31,966,100	268,059	2,473,989	268,059	3,012,757

(注1) 第4回新株予約権の権利行使による増加

(注2) 株式会社大都商会との簡易株式交換による増加

(注3) 第6回新株予約権の権利行使による増加

## (5) 【所有者別状況】

(令和5年1月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	23	32	16	21	4,366	4,459	
所有株式数 (単元)		1,453	60,849	68,021	37,326	35,203	116,791	319,643	1,800
所有株式数 の割合(%)		0.45	19.04	21.28	11.68	11.01	36.53	100.00	

(注) 1 自己株式58,200株は、「個人その他」に582単元が含まれております。

2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1単元含まれております。



## (6) 【大株主の状況】

(令和5年1月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社DMM . c o m証券	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	3,424,400	10.73
トウメイホイ	東京都文京区	3,340,918	10.47
DADU(HONG KONG)CO.,LIMITED DIRECTOR DENG MINGHUI (常任代理人 劉 媚)	FLAT/RM C,3/F., CAMERON COMMERCIAL BUILDING,468 HENNESSY ROAD.CAVSEWAY BAY HONGKONG (東京都豊島区)	3,126,500	9.80
株式会社 Y . S . D	東京都台東区台東1丁目24番9号	2,994,000	9.38
株式会社 協栄情報	東京都中央区日本橋人形町3丁目1番17号	2,994,000	9.38
田賀健太郎	大阪市西区	1,150,700	3.61
J Pモルガン証券 株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	664,600	2.08
篠山証券 株式会社	兵庫県丹波篠山市東新町220	621,300	1.95
極東証券 株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番7号	557,300	1.75
葉 青	東京都江東区	360,000	1.13
計		19,233,718	60.28

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(令和5年1月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,906,100	319,061	
単元未満株式	普通株式1,800		
発行済株式総数	31,966,100		
総株主の議決権		319,061	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が100株及びそれに係る議決権の数1個が含まれております。

## 【自己株式等】

(令和5年1月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 新都ホールディングス 株式会社	東京都豊島区北大塚 三丁目34番1号	58,200		58,200	0.18
計		58,200		58,200	0.18

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数	58,200		58,200	

## 3 【配当政策】

当社は、利益配当に関して、利益に応じた適正な配当政策を基本としており、株主の皆様への利益還元を最重要課題と位置付けております。配当は、今後の事業展開を勘案し財務体質及び経営基盤の強化を図りながら実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。なお、定款で取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定めております。

当期の期末配当は、親会社株主に帰属する当期純損失を212,477千円計上しましたので、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きました。今後におきましては、事業の効率化及び継続的な事業拡大、財務体質、経営基盤を強化し、株主各位への配当を再開出来るよう邁進していく所存でございます。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

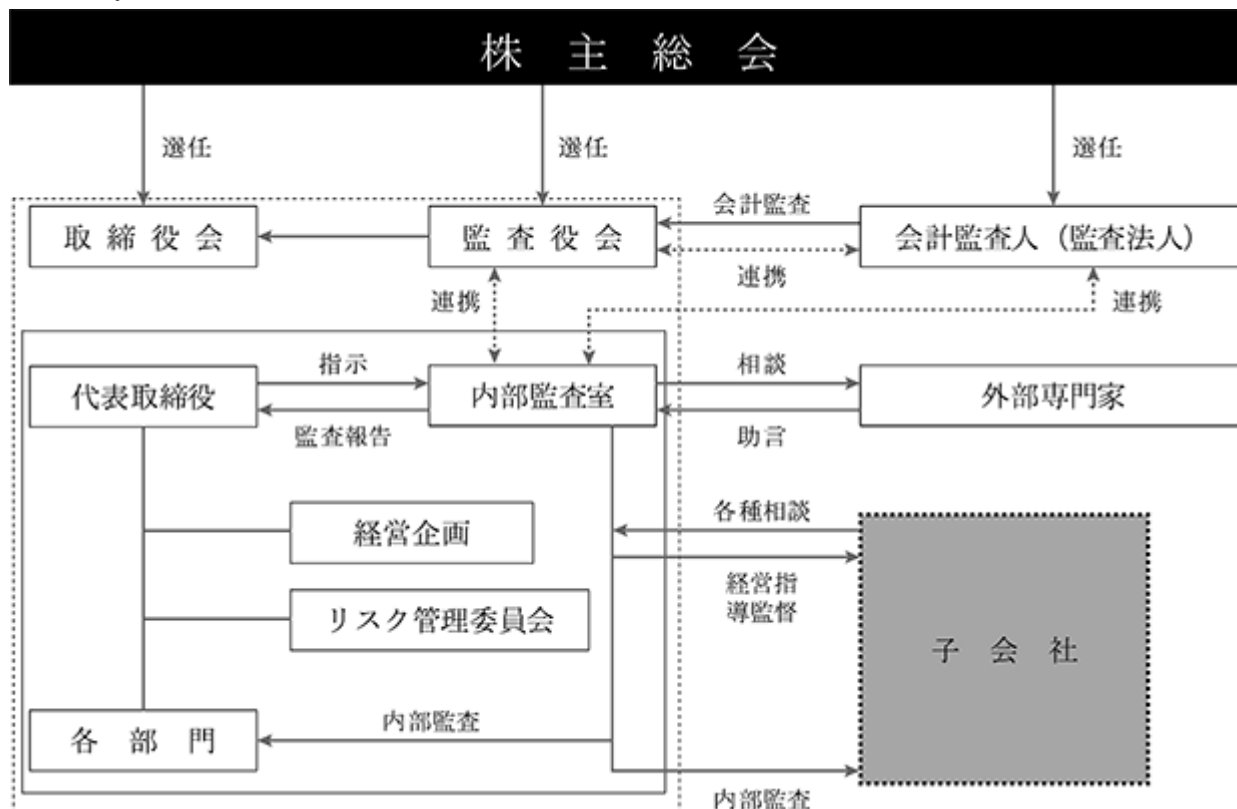
##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上及びステークホルダーに対する経営の透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけております。そして、コーポレート・ガバナンスを適切に機能させ、公正性と透明性の高い事業活動を行うことで、社会的責任を果たすことができるものと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

本書提出現在における当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



##### (ア) 企業統治の体制の概要

###### a. 取締役会

当社では、経営の執行に関し、迅速な経営判断を行うため取締役4名で構成しており、定時取締役会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時で取締役会を開催しております。

取締役会では、法令及び定款に定められた事項のほか、経営方針及び業務執行に関する事項を決議しております。取締役会の構成メンバーは、次のとおりです。

議長：代表取締役社長 鄧明輝

構成員：取締役 半田紗弥、取締役 塚本雄三 社外取締役 下村昇治

###### b. 監査役会

当社は、経営に対する監査の強化を図るため、会社の期間として監査役3名で構成された監査役会を設置しております。監査役会は、原則、3ヵ月に1回開催し、監査役による監査の向上を図っております。また、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。監査役会の構成メンバーは、次のとおりです。

議長：常勤監査役 根本佳明

構成員：社外監査役 高際定弘、社外監査役 呂娟

###### c. 経営企画会議

当社及び当社子会社の業務執行に関する重要な日常業務の執行並びに報告を行うための経営企画会議担当を設けております。主要構成メンバーは、次のとおりです。

議長：代表取締役社長 鄧明輝

構成員：取締役 半田紗弥、その他議長が必要と認めた部室長

d．内部監査室

当社は、独立した組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、法令、定款及び社内諸規程に準拠して業務及び会計手続きが執行されているかを監査しております。内部監査結果は経営企画担当及び対象部署関係者に対して報告され、改善の必要性がある項目については、改善指示を行っております。

e．リスク管理委員会

リスク管理委員会は、会社全体に係るリスク管理について検討及び審議を行い、当該審議の内容及び結果を取締役に報告しております。リスク管理委員会の構成メンバーは、次のとおりです。

議長：代表取締役社長 鄧明輝

構成員：取締役 半田紗弥、その他議長が必要と認めた部室長

(イ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業規模を鑑み、経営判断の迅速性・効率性の最大化を重視しておりますが、社外取締役1名、社外監査役2名選任することにより、経営の透明性と公正性も維持しており、実効性のある体制であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

b．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

c．監査役の選任決議要件

当社は、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、監査役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

d．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e．中間配当制度の採用

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

f．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法の規定に従い、取締役会等により職務の執行が効率的に行われ、法令・定款に適合することを確保するための体制の整備及び運用の徹底に努めております。監査役及び内部監査室は、取締役の経営意思決定及び業務執行における法令等の遵守状況の監督を行うと共に、各部署の社内諸規定に基づく業務執行の遵守状況の監督も実施しております。

g．リスク管理体制の整備状況

「コンプライアンス規程」や「リスク管理規程」を設定し、当社グループのコンプライアンス及びリスク管理については、企業の社会的責任を自覚し、法令を遵守しながら、事業活動を行っております。

h．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を設定し、職務執行に係る重要な事項の報告を義務付ける等、指導、監督を行っております。

i．役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

当社は、平成26年10月2日以降の取締役、監査役を被保険者として、会社法等430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

## (2) 【役員の状況】

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.57%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	鄧 明輝	昭和38年9月17日生	平成4年4月 平成12年12月 平成17年6月 平成28年1月 平成29年4月	株式会社大都商会 設立 代表取締役専務 就任 株式会社大都商会 代表取締役社長就任(現任) 大都(香港)實業有限公司 設立 董事 就任(現任) 大都ホールディングス株式会社 設立 代表取締役社長 就任 当社 代表取締役社長 就任(現任)	(注)3	3,340,918
			(重要な兼職の状況) 株式会社大都商会 代表取締役社長 大都(香港)實業有限公司 董事			
取締役	塚本 雄三	平成3年9月13日生	平成25年1月 平成27年4月 平成28年9月 平成29年12月 令和3年1月 令和3年4月	株式会社大都商会 入社 株式会社アクロス商事 入社 CLICK TECH株式会社 入社 睿睿有限公司 入社 当社 入社 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	
取締役	半田 紗弥	昭和41年10月30日生	平成6年5月 平成23年4月 平成26年5月 平成29年4月	東方企画 入社 楽購思商貿易有限公司 副社長 上海藍翼國際貿易有限公司 社長 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	
取締役	下村 昇治	昭和33年3月2日生	昭和55年4月 昭和61年4月 平成6年4月 平成8年12月 平成22年7月 平成29年4月	上毛新聞社 入社 伊藤公認会計士事務所 入社 株式会社エスケイコンサルタント 設立 代表取締役 就任 税理士試験合格 税理士登録 下村昇治税理士事務所 所長 (現任) 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	根本 佳明	昭和29年4月15日生	昭和48年4月 内外地図株式会社 入社 昭和49年4月 東レ株式会社千葉工場 入社 平成21年5月 千葉殖産株式会社 入社 平成29年2月 株式会社大都商会 入社 令和2年4月 当社 監査役 就任(現任) 令和2年4月 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	
監査役	高際 定弘	昭和35年2月7日生	昭和58年4月 株式会社日本債券信用銀行 入社 平成18年4月 ケネディス㈱ 入社 平成22年3月 ロンツグループ 入社 平成24年5月 国際連合(UN)Ecosoc/DEVNET TOKYO 上級顧問 平成26年6月 ダイハツ工業㈱ 入社 平成28年4月 ニューハウス工業㈱ 入社 平成29年1月 ㈱エスティー・パートナーズ 代表取締役 平成29年12月 ㈱ランキャピタルマネジメント マネージングディレクター 平成30年6月 ㈱BCグローバル代表取締役 令和2年4月 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	
監査役	呂 娟	昭和43年8月14日生	平成12年5月 株式会社IMI設立 取締役就任 平成16年10月 株式会社アルボックスを設立 代表取締役就任(現任) 平成18年6月 一般社団法人日中文化交流セン ターを設立 会長就任(現任) 平成27年9月 人民日報海外版海外網 日本地区代表(現任) 令和2年4月 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	
計					3,340,918

(注)1. 取締役、塚本雄三氏は代表取締役社長鄧明輝の2親等以内の親族にあたります。

下村昇治氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 高際定弘氏、呂娟氏は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、令和5年4月28日開催の定時株主総会終結の時から令和6年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役である根本佳明氏、高際定弘氏及び呂娟氏の任期は、令和2年4月28日開催の定時株主総会終結の時から令和6年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



社外役員の状況

a．社外取締役及び社外監査役の人数

本書提出日現在において、当社は、当社と異なるバックグラウンドにおける経営経験や専門的知見から公平な助言、監督及び監査いただき、当社の企業価値向上に貢献いただくために、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

b．社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係及び取引関係

社外取締役下村昇治氏は、税理士としての専門的な知識・経験等を有しており、当社とは利害関係のない見地から、適切な指導をいただけると判断したため、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役高際定弘氏は、金融・不動産に精通しており豊富な経験と高度な専門知識を有していることから、経営の監視や適切な助言をいただくことが期待できると判断したため、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役呂絹氏は、日中両国のビジネスに豊富な経験及び高度な知識を有していることから、適切な助言をいただくことが期待できると判断したため、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

c．社外取締役又は社外監査役の提出会社からの独立性に関する考え方

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する事項を参考にしています。

社外取締役の下村昇治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

d．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

取締役は業務執行の迅速化を図るため、業務執行を担当する社内の常勤取締役が過半数を占めております。一方、監査役は、より適正な監査及び監視の構築を図るため、社外監査役が過半数を占めております。業務執行とガバナンスの双方の要求を満たす選任状況であると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役会における監査役の意見などを踏まえて意見を述べること等により、業務執行から独立した立場からの経営監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会や監査役会に出席し、客観的かつ独立的な立場から意見を述べるほか、会計監査人と定期的に情報交換を行い、監査機能の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名で構成され、常勤監査役1名に、非常勤監査役2名であります。監査役全員は監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、取締役会への出席を通じ、取締役等から業務執行の報告を受け、職務執行の適正や効率性の監査を行っております。内部監査室が行った監査の報告を受けるほか、会計監査人とは、四半期ごとに会計監査の報告を受け、適宜意見交換を行っております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則、3ヵ月に1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	根元 佳明	4回	4回(100%)
監査役(社外)	高際 定弘	4回	4回(100%)
監査役(社外)	呂 娟	4回	4回(100%)

監査役会における主な共有・検討事項は以下のとおりであります。

- a. 監査役会は、監査方針、役割分担及び監査項目等からなる監査計画を定め、取締役の職務執行を監査しております。また、年度ごとに注視すべき経営課題を「重点監査項目」として定め、必要に応じて担当取締役等

に監査役会での報告を求めるなど、重点的に監査を行っております。

- b. 監査役会は、会計監査人より監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受け情報交換を図るとともに、会計監査及び内部統制監査について相互連携を図っております。また、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認しております。

常勤監査役の主な活動状況は以下のとおりであります。

- a. 常勤監査役は重要な決裁書類を閲覧し、決裁プロセス上の不備や不適切な判断に対し指摘等を行っております。
- b. 常勤監査役は監査調書を作成し監査役会に報告し、社外監査役に詳細に説明しております。

#### 内部監査の状況

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、「内部監査規程」に基づき業務監査を中心とする内部監査を行っております。監査結果は直轄の代表取締役社長に報告されます。また、問題点については該当部署に改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。なお、これら内部監査に係る状況につきましては、監査役会及び会計監査人に対しても報告を行い、監査結果に関する情報交換を行っております。

## 会計監査の状況

### 1. 監査法人の名称

監査法人アリア

### 2. 継続監査期間

2年間

### 3. 業務を執行した公認会計士

茂木 秀俊

山中 康之

### 4. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名、その他2名

### 5. 監査法人の選定方針と理由

選任した理由は、同監査法人は長年にわたる企業会計監査の実績を有し、会計監査人として必要な専門性、独立性、監査活動の適切性を具備し、当社の事業活動を一元的に監査する体制を整えていると判断したためであります。

会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められた場合は、監査役会が監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案することといたします。

### 6. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人との意見交換を通じて、専門性、独立性、品質管理体制について総合的に評価検証を行っております。監査計画から監査の手続きの内容について評価した結果、監査法人アリアが当社の会計監査人として選任することが適当であると判断しております。

### 7. 監査法人の異動

当社の監査法人は、次のとおり異動しております。

第37期（連結・個別） フロンティア監査法人

第38期（連結・個別） 監査法人アリア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

#### （1）移動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

監査法人アリア

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

フロンティア監査法人

異動の年月日 令和3年4月28日

#### （2）退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

令和2年4月28日

#### （3）退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### （4）当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるフロンティア監査法人は、令和3年4月28日開催予定の第37期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の監査法人については会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、当社グループ事業規模拡大に伴う監査範囲の広がりを考慮した結果、フロンティア監査法人より監査契約を更新しない旨の申し出があり、新たな会計監査人を選任するに至りました。その結果、新たな会計監査人として、監査法人アリアを選任する議案の内容を決定したものであります。

#### （5）上記（4）の理由及び経緯に対する意見

退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	24,000		24,000	
計	24,000		24,000	

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、関連部署と協議を行ったうえ決定し、監査役会で同意を得るものとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人監査の計画の範囲、内容の適切性及び妥当性について検討を行った上で、会計監査人の報酬については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針に係る事項

( ) 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上のため、当社取締役の報酬等は、各取締役に期待する役割・機能、各期の業績、貢献度、職務遂行に係る時間等を適切に反映した取締役報酬水準であること、及び、持続的な成長に不可欠な人材を確保できる報酬とすることを基本方針としております。

監査役の報酬等は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査するという独立した立場から、その役割と責務に相応しい監査役報酬水準や報酬慣行等となること、かつ、優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

また、取締役及び監査役の報酬総額は、令和5年4月28日の定時株主総会の決議により、取締役に付き年額7,000万円（うち社外取締役分は500万円以内）、監査役に付き年額3,000万円（うち社外監査役分は500万円）となっております。

( ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役個人別の報酬額の算出については、代表取締役に一任した旨が令和元年4月26日開催の定時株主総会後に同日開催された取締役会にて決議されております。代表取締役は、各取締役に期待する役割・機能等に対する各取締役の報酬に関する内容および各期の業績、各取締役の貢献度、職務遂行に係る時間等を考慮した算出根拠等が、適切に各取締役の報酬へ反映されるように、社外取締役に諮問し答申を得た上で最終的に決定するものとしております。代表取締役に一任した理由として、当社グループの業績を俯瞰しつつ、各取締役の職責を客観的に評価できる立場であると判断し、決定しております。また、監査役の報酬額につきましては、監査役の協議にて決定しております。

( ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬のみとしております。

取締役、社外取締役ともに、役割・機能、職責の大きさ、貢献度、職務遂行に係る時間等に応じた役位ごとの固定報酬のみとし、固定報酬を12等分した定額を毎月金銭にて支給しております。

また、固定報酬の改定は、役位や役割が変更する場合、業績及び経営環境を鑑みて実施することを基本とし、改定時期は毎年定時株主総会終結の翌月としております。

当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会及び監査役会等の活動内容

当事業年度に係る役員の個人別報酬等の内容について、令和元年4月26日付け取締役会で決議された決定方針に従い、代表取締役が当社第39期期初において算出した報酬額を社外取締役に諮問し、令和4年4月28日付けの取締役会開催日までに、社外取締役から、当社取締役の報酬等の決定に関する基本方針に沿ったものである旨の答申を得た上で、代表取締役により最終的に取締役及び監査役の個人別報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり相当であると、令和4年4月28日に開催された取締役会において判断しております。なお、社外取締役からの答申内容については時宜にかなったものであり、同取締役会において特に異論はありませんでした。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	30,800	30,800	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000	-	-	-	1
社外役員	5,400	5,400	-	-	-	3
合 計	39,200	39,200	-	-	-	7

- (注) 1. 当社では、取締役及び監査役の報酬総額は、令和5年4月28日開催定時株主総会の決議により、取締役に付き年額7,000万円以内(うち社外取締役分は500万円以内)、監査役に付き年額3,000万円以内(うち社外監査役分は500万円以内)となっております。
2. 当社監査役は、株式会社大都商会より当事業年度に1,515千円の報酬を得ております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 報酬等の額は、基本報酬のみであり、業績連動報酬等、非金銭報酬等はありません。

## 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項ありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

## 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和4年2月1日から令和5年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和4年2月1日から令和5年1月31日まで)の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保する特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適時適切に情報入手に努めているほか、印刷会社が開催する有価証券報告書等の作成研修への参加、会計に関する専門機関が実施する社外セミナーへの参加、会計監査人との情報共有等により連結財務諸表等の適正性を確保しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年1月31日)	当連結会計年度 (令和5年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	282,094	425,291
売掛金	476,010	533,922
商品及び製品	78,290	107,028
原材料及び貯蔵品	25	97,247
前渡金	79,919	388,615
未収入金	131,396	50,971
短期貸付金	506	14,019
その他	48,789	62,063
貸倒引当金	3,227	31,592
流動資産合計	1,093,805	1,647,566
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	32,807	29,864
建物附属設備（純額）	7,905	10,029
構築物（純額）	48	11,318
機械及び装置（純額）	50,926	36,443
車両運搬具（純額）	11,974	11,880
工具、器具及び備品（純額）	2,432	3,039
土地	119,200	119,200
建設仮勘定		5,243
有形固定資産合計	1 225,296	1 227,019
無形固定資産		
のれん	84,836	63,627
その他	311	311
無形固定資産合計	85,147	63,938
投資その他の資産		
投資有価証券	5,827	5,827
敷金及び保証金	13,221	13,521
長期営業債権	26,795	29,502
その他	1,065	44,033
貸倒引当金	25,454	35,900
投資その他の資産合計	21,455	56,984
固定資産合計	331,899	347,943
資産合計	1,425,705	1,995,509



(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年1月31日)	当連結会計年度 (令和5年1月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	88,712	305,551
短期借入金	224,679	8,901
1年内返済予定の長期借入金	-	16,668
未払金	73,849	58,024
未払法人税等	39,159	15,978
訴訟損失引当金	40,062	46,944
その他	14,384	<sup>2</sup> 13,839
流動負債合計	480,848	465,907
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	246,117
長期未払金	17,686	11,423
長期預り保証金	1,650	1,650
繰延税金負債	15,819	15,819
固定負債合計	35,156	275,010
負債合計	516,004	740,917
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,205,930	2,473,989
資本剰余金	2,744,698	3,012,757
利益剰余金	3,978,280	4,190,757
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	890,539	1,214,180
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	1,700	2,320
その他の包括利益累計額合計	1,700	2,320
新株予約権	6,101	-
非支配株主持分	11,359	38,090
純資産合計	909,700	1,254,592
負債純資産合計	1,425,705	1,995,509

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
売上高	4,769,500	1 4,019,669
売上原価	2 4,210,318	2 3,773,546
売上総利益	559,181	246,123
販売費及び一般管理費	3 514,556	3 455,642
営業利益又は営業損失( )	44,625	209,518
営業外収益		
受取利息	9	529
為替差益	6,704	41,608
貸倒引当金戻入益	1,944	
その他	4,915	10,056
営業外収益合計	13,575	52,194
営業外費用		
支払利息	27,796	19,324
貸倒引当金繰入額		8,135
訴訟損失引当金繰入額	5,956	6,882
その他	9,004	6,448
営業外費用合計	42,758	40,789
経常利益又は経常損失( )	15,441	198,114
特別利益		
訴訟損失引当金戻入益	65,659	
新株予約権戻入益		4 6,101
特別利益合計	65,659	6,101
特別損失		
固定資産除却損		12,631
貸倒損失	800	
特別損失合計	800	12,631
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	80,301	204,644
法人税、住民税及び事業税	15,149	5,602
法人税等調整額	720	
法人税等合計	14,429	5,602
当期純利益又は当期純損失( )	65,872	210,246
非支配株主に帰属する当期純利益	1,559	2,231
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	64,312	212,477

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	65,872	210,246
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	771	620
その他の包括利益合計	1,771	1,620
包括利益	65,101	209,626
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	63,542	211,857
非支配株主に係る包括利益	1,559	2,231

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,087,939	2,626,707	4,042,592	81,809	590,244
当期変動額					
新株の発行	117,990	117,990			235,981
親会社株主に帰属する 当期純利益			64,312		64,312
株式交換による増加					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	117,990	117,990	64,312		300,294
当期末残高	2,205,930	2,744,698	3,978,280	81,809	890,539

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,471	2,471	17,289		610,006
当期変動額					
新株の発行					235,981
親会社株主に帰属する 当期純利益					64,312
株式交換による増加					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	771	771	11,188	11,359	600
当期変動額合計	771	771	11,188	11,359	299,694
当期末残高	1,700	1,700	6,101	11,359	909,700

当連結会計年度(自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,205,930	2,744,698	3,978,280	81,809	890,539
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,205,930	2,744,698	3,978,280	81,809	890,539
当期変動額					
新株の発行	268,059	268,059			536,119
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			212,477		212,477
株式交換による増加					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	268,059	268,059	212,477		323,642
当期末残高	2,473,989	3,012,757	4,190,757	81,809	1,214,180

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,700	1,700	6,101	11,359	909,700
会計方針の変更によ る累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,700	1,700	6,101	11,359	909,700
当期変動額					
新株の発行					536,119
親会社株主に帰属す る当期純損失( )					212,477
株式交換による増加					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	620	620	6,101	26,731	21,250
当期変動額合計	620	620	6,101	26,731	344,891
当期末残高	2,320	2,320	-	38,090	1,254,592

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	80,301	204,644
減価償却費	25,399	22,553
のれん償却額	21,209	21,209
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,760	38,810
受取利息及び受取配当金	9	529
支払利息	27,796	19,324
新株予約権戻入益		6,101
訴訟損失引当金の増減額( は減少)	183,671	6,882
有形固定資産除却損		12,631
売上債権の増減額( は増加)	385,520	57,108
棚卸資産の増減額( は増加)	321,922	125,707
預り保証金の増減額( は減少)	700	
前渡金の増減額( は増加)	83,634	308,459
仮払金の増減額( は増加)	42,674	279
仕入債務の増減額( は減少)	75,860	216,431
未払金の増減額( は減少)	57,210	16,281
その他	723	45,758
小計	168,545	335,511
利息及び配当金の受取額	9	529
利息の支払額	27,796	19,324
法人税等の支払額	4,693	28,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,064	383,050
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	13,482	28,152
敷金及び保証金の差入による支出	2,400	300
その他		40,621
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,882	69,074
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	200,306	215,242
長期借入れによる収入		250,000
長期借入金の返済による支出		1,389
株式の発行による収入	232,158	528,515
新株予約権の発行による収入		7,604
自己新株予約権の取得による支出	7,365	
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,486	569,488
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,038	1,333
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	145,707	118,696
現金及び現金同等物の期首残高	126,587	282,094
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	9,800	24,500
現金及び現金同等物の期末残高	1 282,094	1 425,291

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

1. 上海鋭有商貿有限公司
2. 株式会社大都商会
3. 株式会社豊都マテリアルズ
4. 北都金属新材料株式会社

株式会社北都金属新材料株式会社は、令和4年12月に当社が51%、株式会社北山商事が45%、盛康エネルギー株式会社が4%をそれぞれ出資し、銅、アルミニウムその他の非鉄金属原材料の回収、再生、加工処理、製錬、販売、分析等を目的とする会社を設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である上海鋭有商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品

総平均法による原価法

b 製品

主として個別法による原価法

c 原材料

主として個別法による原価法

d 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

e 販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	20～38年
建物附属設備	10～15年
構築物	10～15年
車両運搬具	4～6年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	6～8年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

新株発行費用(株式交付費)は、発生時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失を備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められた額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりであります。なお、取引の対価は主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

商品又は製品の販売は、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、顧客との契約における当社グループの履行義務が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、代理人としての手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの減損損失の認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年1月31日)	当連結会計年度 (令和5年1月31日)
のれん	84,836	63,627

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれんに付き減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上いたしますが、当連結会計年度において損失は認識しておりません。

なお、減損損失の認識の要否の判定及び回収可能価額の算定の基礎となる子会社の事業計画は、将来の売上高の受注獲得見込み等の仮定も含み不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌連結会計年度において損失が発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年1月31日)	当連結会計年度 (令和5年1月31日)
有形固定資産	225,296	227,019
無形固定資産(のれんを除く)	311	311

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。さらに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

各資産または各資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要な場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しますが、当連結会計年度に減損損失を認識した資産または各資産グループはありません。

なお、割引前将来キャッシュ・フローの総額は事業計画に基づいており、その事業計画は将来の売上高の受注獲得見込み等の仮定も含み不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌連結会計年度において損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ111,197千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症は、いまだに収束までの見通しが不透明な状況ではあるものの、ウィズコロナに向けて新型コロナウイルス感染症への対応と社会経済活動の両立化が進められており、経済活動については緩やかに回復しつつある状況であります。

このような状況下から、新型コロナウイルス感染拡大に伴う当社グループの事業活動への影響は限定的なものであると仮定して、関連する会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和4年1月31日)	当連結会計年度 (令和5年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	171,800千円	171,228千円

2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (令和5年1月31日)
契約負債	9,370千円

3 偶発債務

当社グループの連結子会社である株式会社大都商会に対して、過去の顧客・取引先から損害賠償等の請求を求める訴訟を提起されております。これら訴訟の請求額は69,352千円であり、現在係争中であり、当社グループといたしましては、訴訟において当社グループの主張を行っていく方針であります。現時点で、将来発生した場合の債務の金額を合理的に見積もることができないため、当該偶発債務に係る損失について引当金は計上しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
商品評価損	15,198千円	千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
給与手当	71,715千円	76,876千円
業務委託費	3,793	8,080
支払手数料	106,723	64,837
賃借料	28,379	20,863
発送配達費	29,478	49,750
役員報酬	39,100	39,200
租税公課	28,147	32,501
貸倒引当金繰入	1,022	31,071
減価償却費	8,894	10,184
のれん償却額	21,209	21,209

4 新株予約権戻入益

前連結会計年度（自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日）  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日）  
 新株予約権が行使期限到来により消滅した戻入益であります。

5 減損損失

前連結会計年度（自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日）  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日）  
 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	771	620
組替調整額		
税効果調整前	771	620
税効果額		
為替換算調整勘定	771	620
その他の包括利益合計	771	620

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(注)	22,869,900	3,108,200		25,978,100
合計	22,869,900	3,108,200		25,978,100
自己株式				
普通株式	58,200			58,200
合計	58,200			58,200

(注) 普通株式の発行済株式の増加は、第6回新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回新株予約権(注)1	普通株式	1,587,000		1,587,000		3,570
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	2,220,000			2,220,000	2,530
提出会社	第6回新株予約権(注)2、3	普通株式	9,096,200	(5,988,000)	9,096,200	(5,988,000)	
合計			12,903,200	(5,988,000)	10,683,200	2,220,000 (5,988,000)	6,101

(注) 1. 第4回新株予約権の減少は当連結会計年度に行使期限到来による消滅によるものです。

2. 自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。

3. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第6回新株予約権(自己新株予約権を含む)の当連結会計年度の減少のうち、3,108,200株は新株予約権の行使によるものであり、5,988,000株は自己新株予約権の取得によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。



当連結会計年度(自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(注)	25,978,100	5,988,000		31,966,100
合計	25,978,100	5,988,000		31,966,100
自己株式				
普通株式	58,200			58,200
合計	58,200			58,200

(注) 普通株式の発行済株式の増加は、第6回新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回新株予約権(注)1	普通株式					
提出会社	第5回新株予約権(注)2	普通株式	2,220,000		2,220,000		
提出会社	第6回新株予約権(注)3、4	普通株式	(5,988,000)	5,988,000	5,988,000 (5,988,000)		
合計			2,220,000 (5,988,000)	5,988,000	8,208,000 (5,988,000)		

(注) 1. 第4回新株予約権の減少は前連結会計年度に行使期限到来による消滅によるものです。

2. 第5回新株予約権の減少は当連結会計年度に行使期限到来による消滅によるものです。

3. 自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。

4. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第6回新株予約権(自己新株予約権を含む)の増減は、第三者割当による自己新株予約権5,988,000株の処分に係る減少及び第三者への新株予約権5,988,000株割当て(処分)による増加、並びに第三者による新株予約権5,988,000株の権利行使によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
現金及び預金	282,094千円	425,291千円
預入期間が3か月を超える 定期預金		
現金及び現金同等物	282,094	425,291

- 2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として預金及び安全性の高い有価証券等の金融資産で運用する方針であります。また、一時的な余剰資金については、流動性を重視し、元本割れの可能性のある取組みは行わないこととしております。資金調達については、必要な資金を原則として自己資金により充当する方針であります。多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、得意先の信用リスクに晒されております。

出資金は、主に業務上の関係を有する企業の出資金であり、当該企業の財務状況が悪化するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であり、支払時期に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

また、短期借入金は、短期的な経常運転資金の調達等を目的としたものであり、返済日は決算日後1年以内であります。1年内返済予定長期借入金を含む長期借入金は、設備投資資金の調達等を目的としたものであり、長期借入金の返済日は、決算日後も複数年に及びます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金は、定期的に得意先ごとの債権回収の期日や債権残高の管理を実施するとともに、その情報を随時関連部署へ報告しております。

未収入金は、定期的に得意先ごとの債権回収の期日や債務残高の管理を実施するとともに、その情報を随時関連部署へ報告しております。

出資金は、定期的に発行体の財務状況を把握し、評価について決算期ごとに確認しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等並びに借入金は、各部署からの報告に基づき管理部が月次で資金繰計画を作成、更新することにより管理する体制となっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和4年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	282,094	282,094	
(2) 受取手形及び売掛金	476,010		
貸倒引当金(1)	3,227		
	472,782	472,782	
(3) 未収入金	131,396	131,396	
(4) 長期営業債権	26,795		
貸倒引当金(2)	25,454		
	1,340	1,340	
資産計	887,615	887,615	
(1) 買掛金	88,712	88,712	
(2) 短期借入金	224,679	224,679	
(3) 未払法人税等	39,159	39,159	
負債計	352,551	352,551	

(1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期営業債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

受取手形及び売掛金並びに未収入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を基礎とし、ここから貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(4) 長期営業債権

長期営業債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から当該貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

投資有価証券(連結貸借対照表計上額5,827千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	282,094			
受取手形及び売掛金	476,010			
長期営業債権		26,795		
未収入金	131,396			
合計	889,501	26,795		

## (注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	224,679					
合計	224,679					

当連結会計年度(令和5年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金 (1年内返済予定分含む。)	262,785	261,828	957
(2) 長期未払金	11,423	10,127	1,295
負債計	274,208	271,955	2,252

(注1) 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、長期営業債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から当該貸倒見積高を控除した金額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額5,827千円)は含めておりません。

(注3) 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,901					
長期借入金	16,668	19,237	19,237	19,237	19,237	169,169

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定分含む。)		261,828		261,828
長期未払金		10,127		10,127
負債計		271,955		271,955

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及び長期未払金

長期借入金及び長期未払金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和4年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	5,827	5,827	
	小計	5,827	5,827	
合計		5,827	5,827	

当連結会計年度(令和5年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	5,827	5,827	
	小計	5,827	5,827	
合計		5,827	5,827	

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)  
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和4年1月31日)	当連結会計年度 (令和5年1月31日)
繰延税金資産		
減損損失	1,305千円	千円
貸倒引当金	7,789	19,665
未払事業税	11,982	4,525
訴訟損失引当金	12,248	14,364
税務上の繰越欠損金(注2)	443,274	376,444
その他	2,872	873
繰延税金資産小計	479,470	415,871
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	443,274	376,444
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	36,196	39,427
評価性引当額小計(注1)	479,470	415,871
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
全面時価評価法による評価差額	15,819	15,819
繰延税金負債合計	15,819	15,819
繰延税金負債の純額	15,819	15,819

(注) 1. 評価性引当額小計が63,599千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(令和4年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	106,285	30,679	82,030	9,436	125	214,717	443,274千円
評価性引当金	106,285	30,679	82,030	9,436	125	214,717	443,274千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度(令和5年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	30,679	82,030	9,436	125	99,275	154,897	376,444千円
評価性引当金	30,679	82,030	9,436	125	99,275	154,897	376,444千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和4年1月31日)	当連結会計年度 (令和5年1月31日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
評価性引当額の増減	94.85%	税金等調整前当期純損失
繰越欠損金の期限切れ	81.70%	であるため注記を
法人住民税均等割	2.10%	省略しております。
交際費等永久に損金算入されない項目	2.70%	
その他	4.31%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.96%	

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び倉庫等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社及び倉庫等の資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する資金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
期首残高	350千円	350千円
期末残高	350	350

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、建物賃貸借契約に基づき使用する本社建物において退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、原状回復を行う必要性が不透明である状況から資産除去債務を合理的に見積もることが困難なため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

当連結会計年度(自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	アパレル事業	不動産関連 サービス事業	貿易事業	
売上高				
商品卸売上高	22,524		5,088	27,613
ライセンス収入	1,869			1,869

不動産売上高		3,216		3,216
貿易売上高			3,986,971	3,986,971
顧客との契約から生じる収益	24,393	3,216	3,992,059	4,019,669
外部顧客への売上高	24,393	3,216	3,992,059	4,019,669

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	476,010	533,922
契約負債	4,628	9,370

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「アパレル事業」、「不動産関連サービス事業」並びに「貿易事業」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「アパレル事業」

カジュアルウェアの企画、生産委託(海外及び国内メーカーに対し)を行い、卸売を中心に商品販売事業を営んでおります。取扱商品のコアアイテムは、Tシャツ、トレーナーをはじめとするカットソー商品であります。

また、海外のカジュアルウェア関連企業やスポーツギア関連企業よりブランドの使用許諾(マスターライセンス契約)を受け、自社の商品に使用するだけでなく、カジュアルウェア以外の商品を製造、販売する企業にライセンス供与を行うライセンス事業を営んでおります。

その他、中国子会社において、中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売ならびにユニフォームの卸売事業を行っております。

「不動産関連サービス事業」

主に中華圏および在日中国人のお客さまを対象としたインバウンド不動産事業(開発・売買・仲介業務等)を行っております。

「貿易事業」

日用雑貨品、酒類及びその他製品の輸出取引に加え、ポリエチレンテレフタレート(PET)の輸入およびプラスチック再生製品等の輸出入業務を行っております。また、アルミニウムや銅を主体とする廃金属に係る輸出入貿易業務を開始いたしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースであります。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「貿易事業」の売上高が111,197千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	アパレル事業	不動産関連 サービス事業	貿易事業			
売上高						
外部顧客への売上高	42,448	334,658	4,392,392	4,769,500		4,769,500
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	42,448	334,658	4,392,392	4,769,500		4,769,500

セグメント利益又は損失( )	9,140	1,266	287,520	295,394	250,769	44,625
セグメント資産	17,080	630	832,612	850,322	575,382	1,425,705
その他の項目						
減価償却費		2,201	22,498	24,699	699	25,399
のれん償却額			21,209	21,209		21,209
有形固定資産及び無形固定資産の増加額			13,482	13,482		13,482

(注) 1 . (1)セグメント利益又は損失( )の調整額 250,769千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額575,382千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは現金及び預金であります。

(注) 2 . セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	アパレル事業	不動産関連 サービス事 業	貿易事業			
売上高						
商品卸売上高	22,524		5,088	27,613		27,613
ライセンス収入	1,869			1,869		1,869
不動産売上高		3,216		3,216		3,216
貿易売上高			3,986,970	3,986,970		3,986,970
顧客との契約から生じる収益	24,393	3,216	3,992,059	4,019,669		4,019,669
外部顧客への売上高	24,393	3,216	3,992,059	4,019,669		4,019,669
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	24,393	3,216	3,992,059	4,019,669		4,019,669
セグメント利益又は損失( )	2,042	433	114,324	115,932	325,451	209,518
セグメント資産	7,681	630	1,405,534	1,413,846	581,663	1,995,509
その他の項目						
減価償却費			22,553	22,553		22,553
のれん償却額			21,209	21,209		21,209
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額			36,908	36,908		36,908

(注) 1 . (1)セグメント利益又は損失( )の調整額 325,451千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額581,663千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは現金及び預金であります。

(注) 2 . セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	その他	合計
2,077,966	2,691,534		4,769,500

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
225,275	21	225,296

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
大連広和石油化工有限公司	1,027,308	貿易事業
厚生労働省	1,000,000	貿易事業
大連邦徳石化有限公司	433,033	貿易事業

当連結会計年度(自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
1,891,231	2,063,609	64,829	4,019,669

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
227,013	6	227,019

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
浙江巨東株式有限公司	674,158	貿易事業
恒逸 J A P A N 株式会社	471,087	貿易事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	全社・消去	合計
	アパレル事業	不動産関連 サービス事業	貿易事業			
当期償却額			21,209	21,209		21,209
当期末残高			84,836	84,836		84,836

当連結会計年度(自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	全社・消去	合計
	アパレル事業	不動産関連 サービス事業	貿易事業			
当期償却額			21,209	21,209		21,209
当期末残高			63,627	63,627		63,627

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権 の過半数を所有 している会社等 (当該会社等の子 会社を含む)	テン イ ェ インダスト リアル(ホン コン)カン パニー	中華人民 共和国 香港特別 行政区		貿易業		本社オフィ スの賃借	地代家賃の 支払い (注1)	9,000		
							敷金の抛出 (注1)		敷金及び 保証金	3,750
	恒逸JAPAN 株式会社	東京都 豊島区	80,000	貿易業		当社役員が 80.00%保 有している大 都 ホール ディングス 株式会社が 38.7%出資し ている会社	貿易売上	335,556	売掛金	258,096
役員 の近親者 が議決権の過 半数を所有し ている会社	千葉リサイ クルセン ター株式 会社	千葉県 市原市	500	貿易業		プラス チック原 料の仕入	プラスチ ック原料仕 入代金の支 払 (注2)	24,866	前渡金	10,260
役員及びその 近親者	鄧明輝	東京都 文京区		代表取締 役社長	(被所有) 直接12.86	当社代表 取締役社 長	資金の短期 借入	3,000	短期借入金	
							短期借入金 の返済	9,000	短期借入金	
	根本佳明	千葉県 市原市		監査役		当社監査 役	資金の短期 借入	50,000	短期借入金	
							短期借入金 の返済	50,000	短期借入金	

記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、当社代表取締役社長である鄧明輝氏が議決権の過半数を所有している上記関連当事者から東京都豊島区の本社オフィスの賃借を受けております。当該賃料の価格につきましては、近隣の市場相場を勘案して契約により決定しております。なお、賃貸期間は3年間としております。

(注2) 取引条件ないし取引条件の決定方針等は一般的な取引条件と同様に決定しております。



当連結会計年度(自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権 の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	テンイエ インダスト リアル(ホン コン)カン パニー	中華人民 共和国 香港特別 行政区		貿易業		本社オフィ スの賃借	地代家賃の 支払い (注1)	9,000		
	恒逸JAPAN 株式会社	東京都 豊島区	80,000	貿易業		当社役員が 80.00%保有 している大 都ホール ディングス 株式会社が 38.7%出資し ている会社	敷金の拠出 (注1)		敷金及び 保証金	3,750
							貿易売上 (注2)	574,489	売掛金	368,680
役員 の近親者 が議決権の過 半数を所有し ている会社	千葉リサイ クルセン ター株式会 社	千葉県 市原市	500	貿易業		プラ ス チック原 料の仕入	プラス チック 原料仕入 代金の支払 (注2)	8,754		
役員及びその 近親者	鄧明輝	東京都 文京区		代表取締役 社長	(被所有) 直接10.47	当 社 代 表 取 締 役 社 長	新都ホー ル ディ ング ス 株 式 会 社 の 借 入 に 対 す る 債 務 被 保 証(注3)	250,000	長 期 借 入 金	248,611

記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、当社代表取締役社長である鄧明輝氏が議決権の過半数を所有している上記関連当事者から東京都豊島区の本社オフィスの賃借を受けております。当該賃料の価格につきましては、近隣の市場相場を勘案して契約により決定しております。なお、賃貸期間は3年間としております。

(注2) 取引条件ないし取引条件の決定方針等は一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注3) 当社の金融機関からの借入金に対する債務保証であります。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	大都ホールディングス株式会社	東京都豊島区	10,000	不動産業		資金の貸付等	資金の回収等(注1.2)	30,504	未収入金	104,924
								23,250	短期貸付金	3,750
							担保差入れ	14,000	短期借入金	14,000
	テンイエインダストリアル(ホンコン)カンパニー	中華人民共和国香港特別行政区		貿易業		担保差入れ	株式会社大都商会の借入に対する担保受入(注3)	195,189	短期借入金	195,189
役員及びその近親者	鄧明輝	東京都文京区		代表取締役社長	(被所有)直接12.86	債務被保証及び担保差入れ	株式会社大都商会の借入に対する債務被保証及び担保受入(注4)	15,489	短期借入金	15,489
	岩本知新	東京都文京区		大都ホールディングス株式会社代表取締役	(被所有)直接0.13	債務被保証	株式会社大都商会の借入に対する連帯保証(注5)			
役員近親者が議決権の過半数を所有している会社	千葉リサイクルセンター株式会社	千葉県市原市	500	貿易業		プラスチック原料の仕入	プラスチック原料の販売等(注2)	24,304	売掛金	41,103

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の連結子会社大都商会は、当社代表取締役社長である鄧明輝氏が議決権の過半数を所有している上記関連当事者に資金の貸付を行っております。また、上記関連当事者から未回収の債権額を有しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含んでおりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等は一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注3) テンイエインダストリアル(ホンコン)カンパニーは当社の連結子会社株式会社大都商会の株式会社フィナンシャルドウからの借入債務に対し、不動産の担保提供を受けており、期末の被保証残高を取引金額に記載しております。なお、株式会社大都商会はテンイエインダストリアル(ホンコン)カンパニーに対し、保証料の支払いは生じておりません。

(注4) 当社の連結子会社大都商会の三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社からの借入債務に対し、当社代表取締役社長である鄧明輝氏が連帯保証人兼根抵当権設定者になっており、期末の被保証残高を取引金額に記載しております。なお、株式会社大都商会は当社代表取締役社長である鄧明輝氏に対し、保証料の支払いは生じておりません。

(注5) 当社の連結子会社大都商会の三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社からの借入債務に対し、連帯保証契約を受けたものであり、期末の被保証残高を取引金額に記載しております。なお、株式会社大都商会は岩本知新氏に対し、保証料の支払いは生じておりません。

(注6) 当社の連結子会社大都商会のあすか信用組合からの借入債務に対し、根抵当権契約を受けたものであり、期末の被保証残高を取引金額に記載しております。なお、株式会社大都商会は大都ホールディングス株式会社に対し、保証料の支払いは生じておりません。

当連結会計年度(自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	大都ホールディングス株式会社	東京都豊島区	10,000	不動産業		資金の貸付等	資金の回収等 (注1.2)	63,265	未収入金	47,614
								3,750		
							担保差入れ	株式会社大都商会の借入に対する担保受入(注3)	7,000	短期借入金
役員が議決権の過半数を所有している会社	テンイエインダストリアル(ホンコン)カンパニー	中華人民共和国香港特別行政区		貿易業		担保差入れ	株式会社大都商会の借入に対する担保受入(注4)	250,000	長期借入金	248,611
役員が議決権の過半数を所有している会社	千葉リサイクルセンター株式会社	千葉県市原市	500	貿易業		プラスチック原料の仕入	プラスチック原料の販売等(注2)	9,437	売掛金	10,729

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の連結子会社大都商会は、当社代表取締役社長である鄧明輝氏が議決権の過半数を所有している上記関連当事者に資金の貸付を行っております。また、上記関連当事者から未回収の債権額を有しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含んでおりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等は一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注3) 当社の連結子会社大都商会のあすか信用組合からの借入債務に対し、根抵当権契約を受けたものであり、期末の被保証残高を取引金額に記載しております。なお、株式会社大都商会は大都ホールディングス株式会社に対し、保証料の支払いは生じておりません。また、期末残高7,000千円の令和5年4月28日提出日現在の残高は、ゼロとなっております。

(注4) テンイエインダストリアル(ホンコン)カンパニーは、当社のきらぼし銀行株式会社からの借入債務に対し、不動産の担保提供を受けており、期末の被保証残高を取引金額に記載しております。なお、当社は、テンイエインダストリアル(ホンコン)カンパニーに対し、保証料の支払いは生じておりません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
1株当たり純資産額	34.42円	38.12円
1株当たり当期純利益又は当期純損失 金額( )	2.53円	7.57円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため、当連結会計年度は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	64,312	212,477
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	64,312	212,477
普通株式の期中平均株式数(株)	25,469,091	28,067,870
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	令和2年12月8日取締役会決議の第5回新株予約権普通株式 2,220,000株	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	224,679	8,901	3.16	
1年以内に返済予定の 長期借入金		16,668	3.50	
長期未払金	17,686	11,423	2.90	2023年2月27日～ 2026年1月27日
長期借入金(1年以内に返 済予定のものを除く。)		246,117	3.58	2024年2月29日～ 2037年12月30日
合計	242,366	283,110		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期未払金及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期未払金	2,838	2,838	2,838	71
長期借入金	19,237	19,237	19,237	19,237

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	490,741	1,815,900	2,691,826	4,019,669
税金等調整前四半期(当期)純損失金額( ) (千円)	75,139	104,033	82,468	204,644
親会社に帰属する四半期(当期)純損失金額 ( ) (千円)	81,025	111,205	94,204	212,477
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	3.13	4.28	3.51	7.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半 期純損失金額( ) (円)	3.13	1.16	0.77	4.06

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年1月31日)	当事業年度 (令和5年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	181,261	277,354
売掛金	359,172	505,457
商品	40,842	95,708
貯蔵品	25	48
前渡金	73,095	368,321
前払費用	2,362	4,493
未収入金	17,387	
短期貸付金	58,000	
関係会社短期貸付金		74,668
未収消費税等	27,440	33,306
その他	8,758	1,093
貸倒引当金		28,364
流動資産合計	768,347	1,332,088
固定資産		
有形固定資産		
構築物(純額)		11,318
機械及び装置(純額)	10,216	14,117
工具、器具及び備品(純額)	1,511	1,506
有形固定資産合計	11,727	26,942
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	276,199	301,699
関係会社長期貸付金	21,768	221,713
敷金及び保証金	10,986	10,986
長期営業債権	26,795	29,502
出資金	30	27,139
その他	698	16,557
貸倒引当金	25,058	39,855
投資その他の資産合計	311,420	567,744
固定資産合計	323,147	594,687
資産合計	1,091,494	1,926,775

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年1月31日)	当事業年度 (令和5年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	55,934	295,647
1年内返済予定の長期借入金		16,668
未払金	40,231	21,488
未払法人税等	31,146	12,463
前受金	458	504
預り金	1,813	1,559
返品調整引当金	14	
訴訟損失引当金	40,062	46,944
その他	2,440	188
流動負債合計	172,101	395,463
固定負債		
長期未払金	2,667	1,212
長期借入金		231,943
固定負債合計	2,667	233,155
負債合計	174,769	628,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,205,930	2,473,989
資本剰余金		
資本準備金	2,744,698	3,012,757
資本剰余金合計	2,744,698	3,012,757
利益剰余金		
利益準備金	1,951	1,951
その他利益剰余金		
別途積立金	2,105,060	2,105,060
繰越利益剰余金	6,065,206	6,213,793
利益剰余金合計	3,958,195	4,106,782
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	910,623	1,298,156
新株予約権	6,101	
純資産合計	916,725	1,298,156
負債純資産合計	1,091,494	1,926,775



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当事業年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
売上高		
商品売上高	2,386,588	3,395,291
不動産売上高	330,403	
売上高合計	2,716,992	3,395,291
売上原価		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	50,292	40,842
当期商品仕入高	2,045,333	3,332,128
合計	2,095,626	3,372,971
商品期末棚卸高	40,842	95,708
商品売上原価	2,054,783	3,277,262
不動産売上原価		
不動産賃貸原価	328,361	
売上原価合計	2,383,144	3,277,262
売上総利益	333,848	118,028
販売費	1 86,930	1 111,968
販売費及び一般管理費		
一般管理費	1 232,877	1 175,341
販売費及び一般管理費合計	319,807	287,310
営業利益又は営業損失( )	14,040	169,281
営業外収益		
受取利息	423	766
為替差益	6,669	40,101
業務委託料収入	2,727	
貸倒引当金戻入額	16,592	
その他	164	6,263
営業外収益合計	26,577	47,130
営業外費用		
支払利息	4,963	1,697
訴訟損失引当金繰入額	5,956	6,882
支払手数料	1,810	
貸倒引当金繰入額		12,090
その他	1,287	8,018
営業外費用合計	14,018	28,688
経常利益又は経常損失( )	26,599	150,838
特別利益		
訴訟損失引当金戻入益	65,659	
新株予約権戻入益		6,101
特別利益合計	65,659	6,101
特別損失		
減損損失	800	
特別損失合計	800	
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	91,459	144,737
法人税、住民税及び事業税	13,004	3,849
法人税等合計	13,004	3,849
当期純利益又は当期純損失( )	78,454	148,587

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,087,939	2,626,707	2,626,707	1,951	2,105,060	6,143,661	4,036,649
当期変動額							
新株の発行	117,990	117,990	117,990				
当期純利益						78,454	78,454
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	117,990	117,990	117,990			78,454	78,454
当期末残高	2,205,930	2,744,698	2,744,698	1,951	2,105,060	6,065,206	3,958,195

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	81,809	596,187	17,289	613,477
当期変動額				
新株の発行		235,981		235,981
当期純利益		78,454		78,454
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			11,188	11,188
当期変動額合計		314,436	11,188	303,247
当期末残高	81,809	910,623	6,101	916,725

当事業年度(自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,205,930	2,744,698	2,744,698	1,951	2,105,060	6,065,206	3,958,195
当期変動額							
新株の発行	268,059	268,059	268,059				
当期純損失( )						148,587	148,587
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	268,059	268,059	268,059			148,587	148,587
当期末残高	2,473,989	3,012,757	3,012,757	1,951	2,105,060	6,213,793	4,106,782

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	81,809	910,623	6,101	916,725
当期変動額				
新株の発行		536,119		536,119
当期純損失( )		148,587		148,587
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			6,101	6,101
当期変動額合計		387,532	6,101	381,431
当期末残高	81,809	1,298,156		1,298,156

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

b 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	20～38年
構築物	10～15年
車両運搬具	4～6年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	6～8年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

新株発行費用（株式交付費）は、発生時に全額費用処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりであります。なお、取引の対価は主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

商品又は製品の販売は、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、顧客との契約における当社の履行義務が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、代理人としての手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年1月31日)	当事業年度 (令和5年1月31日)
関係会社株式	276,119	301,699

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式については市場価格がない株式であることから、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額として減損処理をしております。

当事業年度において、関係会社株式に係る取得原価と実質価額の状況を把握した結果、実質価額の著しい下落は生じていませんが、将来の不確実な経済条件の変動により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ111,197千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については、記載していません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」といいます。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日。)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

## (1) 販売費

	前事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当事業年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
給与手当	26,957千円	24,234千円
発送配達費	11,739	27,952
業務委託費	3,397	
広告販促費	4,345	2,712
減価償却費	1,442	5,867
貸倒引当金繰入額	20,467	31,071

## (2) 一般管理費

	前事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当事業年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
給与手当	21,731千円	9,693千円
業務委託費	2,140	3,748
役員報酬	39,100	39,200
支払手数料	75,606	48,349
賃借料	12,195	15,801
租税公課	26,762	30,440
証券代行手数料	10,365	10,114

## (有価証券関係)

前事業年度(令和4年1月31日)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は276,199千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(令和5年1月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は301,699千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和4年1月31日)	当事業年度 (令和5年1月31日)
繰延税金資産		
減損損失	1,305千円	千円
貸倒引当金	7,667	20,875
未払事業税	5,017	4,837
訴訟損失引当金	12,248	14,364
税務上の繰越欠損金	422,725	352,560
その他	2,875	875
繰延税金資産小計	451,839	393,513
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	422,725	352,560
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	29,114	40,953
評価性引当額小計	451,839	393,513
繰延税金資産合計		
繰延税金資産の純額		

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となっ

た主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和4年1月31日)	当事業年度 (令和5年1月31日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
評価性引当額の増減	88.22%	税引前当期純損失で
繰越欠損金の期限切れ	71.73%	あるため注記を省略
法人住民税均等割	1.03%	しております。
交際費等永久に損金算入されない項目	2.37%	
その他	3.33%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.21%	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
構築物		11,794		11,794	475	475	11,318
機械及び装置	11,509	8,607		20,117	5,999	4,705	14,117
工具、器具及び備品	1,965	681		2,647	1,139	685	1,506
有形固定資産計	13,475	21,082		34,557	7,615	5,867	26,942
無形固定資産							
その他	0			0			0
無形固定資産合計	0			0			0

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注) 1	25,058	43,161			68,219
返品調整引当金	14			14	
訴訟損失引当金(注) 2	40,062	6,882			46,944

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告ができない事由の場合は、日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第38期)(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)令和4年4月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和4年4月28日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

令和4年4月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

令和4年7月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

令和4年11月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書

令和5年2月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 訂正有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

有価証券報告書の訂正報告書「事業年度」(第38期)(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)令和4年9月5日関東財務局長に提出

(8) 訂正有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

有価証券報告書の訂正報告書「事業年度」(第37期)(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)令和4年9月5日関東財務局長に提出

(9) 訂正有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

有価証券報告書の訂正報告書「事業年度」(第36期)(自 令和元年2月1日 至 令和2年1月31日)令和4年9月5日関東財務局長に提出

(10) 四半期報告書及び確認書

(第39期第1四半期)(自令和4年2月1日至令和4年4月30日)令和4年6月14日関東財務局長に提出

(11) 四半期報告書及び確認書

(第39期第2四半期)(自令和4年5月1日至令和4年7月31日)令和4年9月14日関東財務局長に提出

(12) 四半期報告書及び確認書

(第39期第3四半期)(自 令和4年8月1日至令和4年10月31日)令和4年12月14日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和5年4月27日

新都ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新都ホールディングス株式会社の令和4年2月1日から令和5年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新都ホールディングス株式会社及び連結子会社の令和5年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貿易事業売上の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セグメント情報に記載されているとおり、貿易売上は3,992,059千円と連結財務諸表の売上高全体の99.3%を占め金額的重要性が高い。</p> <p>また、貿易取引は、取引一件当たりの取引金額が多額であることが多く、当該売上から虚偽表示が生じた場合は、経営成績等に重大な影響を与える可能性がある。</p> <p>これらの理由により、当監査法人は貿易事業売上の実在性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、貿易事業売上の実在性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者が構築した貿易売上に関連する内部統制の整備状況を評価し、運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 貿易事業売上に対する手続の実施範囲を拡大して手続を実施するとともに、船積書類、通関書類、物品移動に関する証憑、入金証憑等と会計帳簿と突合し、当該売上が実在していることを確認した。</li> <li>・ 期末時点で入金が未了の貿易事業売上に関しては、広範に残高確認を実施するとともに、期末日後の入金状況を確認した。</li> <li>・ 新規の取引先に関しては、取引先との取引条件や関連当事者への該当有無を含む関係性を検討し、取引先との取引の合理性を検討した。</li> </ul>

大都商會に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（会計上の見積に関する注記）に記載されている通り、株式会社大都商會ののれんの残高は63,627千円と、総資産の3.1%を占める。</p> <p>当該のれんは株式会社大都商會の取得時に識別されたのれんであり、同社の取得時点における将来の事業計画に基づいた超過収益力等が反映されている。</p> <p>当該のれんに減損の兆候があると認められる場合は、同社における割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損の要否を判定する。</p> <p>減損の兆候に該当するか否かは、主として営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、経営環境等の著しい悪化に該当するか否か等により判断される。また、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていない場合であっても、取得時点で見込まれていた事業計画が達成されない場合や、取得時点の事業計画の前提となる経営環境の著しい悪化等が生じた場合には、減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要になる可能性がある。</p> <p>会社は、同社の取得後の業績が、取得時に作成した事業計画と大きな乖離がなく、今後も概ね事業計画通りの業績推移が見込めることなどから、当連結会計年度において減損の兆候はないと判断している。</p> <p>当該のれんの残高は、連結財務諸表における金額的重要性が高く、また、取得時点の事業計画の前提となる経営環境の著しい悪化に該当するか否か等の判断については、経営者による主観的な判断を必要とし不確実性が高い。</p> <p>これらの理由により、当監査法人は、株式会社大都商會ののれんの評価を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者が構築したのれんの減損に関連する内部統制を検討した。</li> <li>・ 経営者の事業計画に関する重要な仮定、使用した情報、計算方法に関する経営者へのヒアリングを実施した。</li> <li>・ 経営者が採用した重要な仮定に関して、過年度の事業計画と実績値との乖離原因の分析等を踏まえ合理性を検証した。</li> <li>・ 経営者が使用した情報に関して、監査済み会計数値との照合等により正確性を検証した。</li> <li>・ 経営者の計算方法、計算結果につき、監査人が再計算を行いその正確性を検証した。</li> </ul>



#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新都ホールディングス株式会社の令和5年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新都ホールディングス株式会社が令和5年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和5年4月27日

新都ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新都ホールディングス株式会社の令和4年2月1日から令和5年1月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新都ホールディングス株式会社の令和5年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 貿易事業売上の実在性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貿易事業売上の実在性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## 株式会社大都商会に関する関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式は301,699千円であり、総資産1,926,775千円の15.6%を占め金額的な重要性が高い。</p> <p>会社が【注記事項】（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価に記載している通り、当事業年度においては実質価値の著しい下落は生じていないが、将来の不確実な経済状況の変動により、関係会社株式の実質価値を著しく低下させる事象が生じた場合、財政状況、経営成績に影響を及ぼす可能性があると考えられる。将来の経済状況には、今後の市場予測や売上計画等の重要な仮定を含み、これらには経営者の主観的判断が含まれる。</p> <p>これらの理由により、当監査法人は株式会社大都商会に関する関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社大都商会に関する関係会社株式の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者が構築した関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況を評価し、運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・当該関係会社株式の取得原価と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下が生じたか否かについて、会社の判断の妥当性を評価した。</li> <li>・取得当初の事業計画等の達成状況を検討し、当該関係会社株式の実質価値に含まれる超過収益力の経営者評価の妥当性を検討した。</li> </ul>

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基

づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。